

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長崎県

農業委員会名： 諫早市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期滿了年月日 令和 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	38	38	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,606
農業経営体数	2,214

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,607
女性	1,037
40代以下	—

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	679 [649]
基本構想水準到達者	153
認定新規就農者	21 [20]
農業参入法人	87
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ []内は市内在住者

單位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,170	3,110	—	—	6,280

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	6,280 ha	3,816 ha	60.8 %
課題	農業従事者の減少や高齢化により農地の持続的利用が困難になってきている。特に中山間地域においては、有害鳥獣による農作物への被害があり、営農意欲の低下に繋がっている。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 12 年度	集積率	82 %
今年度の新規集積面積	52 ha	農地面積(C)	6,280 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,868 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	61.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	604.5 ha	111.2 ha	493.3 ha
課題	少子高齢化に伴う担い手不足により遊休農地の増加が見込まれる。特に中山間地域においては、有害鳥獣による農作物への被害があり、営農意欲の低下に繋がっている。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	30.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	462 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市、農地中間管理機構との情報共有を図りながら基盤整備事業等の実施について協議する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	38.9 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	7	経営体	5	経営体	4	経営体
	7.6	ha	3.4	ha	3.3	ha
課題	新規参入者の条件に合う農地が少ない。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	842	ha	153	ha	137	ha	377	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				37.7	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	20	人
			農地利用最適化推進委員の人数	38	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3
-------------	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法による貸借期間満了となる農地について、貸手・借手の利用調整を行い農地中間管理機構を通じた貸借へ誘導
11月	①農地の集積	農業経営基盤強化促進法による貸借期間満了となる農地について、貸手・借手の利用調整を行い農地中間管理機構を通じた貸借へ誘導
1月	②遊休農地の解消	市内在住の利用意向調査対象者に対して回答を促す

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	オンラインによる
相談会の内容	長崎県新規就農相談センターへの就農相談の際に長崎県農業会議とともにオンライン相談会へ参加し、相談や質問に対する対応(アドバイス等)を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)